

食品の適正表示推進者 フォローアップ講習会

東京都ではこのたび、既に食品の適正表示推進者育成講習会を受講され、『食品の適正表示推進者』となられた皆様に継続的に食品に関する知識を身に付けていただくため、食品の適正表示推進者フォローアップ講習会を開催します。

日時 令和5年12月11日(月曜日)午後2時から午後4時30分まで

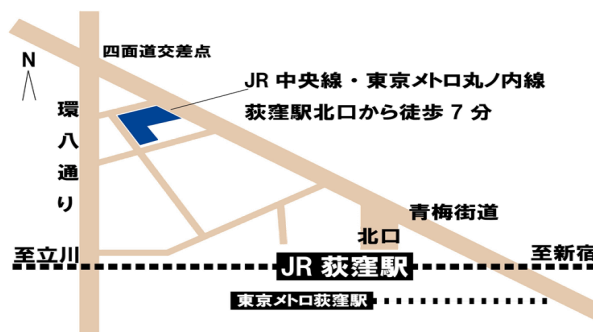
(会場受付:午後1時30分開始予定)

会場 杉並公会堂2階 大ホール

【住所】東京都杉並区上荻1-23-15 ◎JR、丸ノ内線荻窪駅北口より徒歩約10分

定員 1,000名

※申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行います。あらかじめご了承ください。



聴講料 500円(税込)(事前振込)

聴講料の払込みは、Pay-easy(ペイジー)*のご利用をお願いいたします。

一度納付された聴講料は、払い戻しできません。

※Pay-easy(ペイジー):

インターネットバンキングや金融機関のペイジー対応ATMで納付することができるサービスです。

内容 第一部 14:05~15:10

イオントップバリュ株式会社の食品表示への取組について

講師:イオントップバリュ株式会社 品質保証室

第二部 15:25~16:30

新たなアレルギー表示義務・推奨対象品目について

講師:消費者庁 食品表示企画課

対象者

平成17年度~令和4年度の食品の適正表示推進者育成講習会を受講された方で、都内で流通する食品を取り扱う食品関連事業所に勤務する方

申込方法は裏面をお読みください

申込期間

令和5年7月1日(土曜日) ~ 令和5年9月30日(土曜日)

(東京共同電子申請・届出サービスで申込み)

申込方法

1. 講習会の申込み

- 東京都保健医療局ホームページ「食品衛生の窓」の本講習会案内ページ
- 右記2次元コード

上記のいずれかからアクセスし、東京共同電子申請・届出サービスによりお申込みください。

【注意】

これまでに東京都の食品の適正表示推進者育成講習会を受講しておらず、『食品の適正表示推進者』になられていない方は本講習会を受講できません。



2. 受講可否の確認(令和5年10月中旬)

受講の可否について、登録いただいたメールアドレスにご連絡いたします。

3. 聴講料の払込み(令和5年11月10日まで)

聴講料の払込みは、Pay-easy(ペイジー)のご利用をお願いいたします。

一度納付された聴講料は、払い戻しできません。

聴講料払込み後、【納付完了通知メール】が電子申請・届出サービスにより送付されます。

4. 受講予定者決定通知メールの送付

聴講料の払込みが確認できた方には、【受講予定者決定通知メール】を送付いたします。

講習会当日は受付時に【納付完了通知メール】又は【受講予定者決定通知メール】をご提示いただきます。

メール又はスクリーンショットを保存のうえ、杉並公会堂2階大ホール 講習会受付でお見せください。

お問合せ先

東京都 保健医療局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当

電話：03-5320-4408(直通) (平日:午前9時~午後5時)